

長期優良住宅の認定等の申請手数料

区分			単位	当初計画	変更			
長期優良住宅建築等計画の認定(変更)申請	新築基準	確認書若しくは住宅性能評価書等が提出された場合			住宅の構造又は設備	完了後の住宅の構造又は設備	左記2区分以外	
		一戸建ての住宅	1戸	17,000	2,000	8,000	2,000	
		共同住宅等で1棟の戸数が5以下	1棟	28,000	11,000	17,000		
		共同住宅等で1棟の戸数が5超	1棟	42,000	19,000	25,000		
		一戸建ての住宅	1戸	50,000	16,000	22,000		
		共同住宅等で1棟の戸数が5以下	1棟	86,000	40,000	46,000		
	上記区分以外	共同住宅等で1棟の戸数が5超	1棟	155,000	75,000	81,000		
		一戸建ての住宅	1戸	23,000	3,000	9,000	3,000	
		共同住宅等で1棟の戸数が5以下	1棟	38,000	22,000	28,000		
	増改築基準	共同住宅等で1棟の戸数が5超	1棟	60,000	34,000	40,000		
		一戸建ての住宅	1戸	73,000	24,000	30,000		
		共同住宅等で1棟の戸数が5以下	1棟	144,000	69,000	75,000		
		共同住宅等で1棟の戸数が5超	1棟	230,000	112,000	118,000		
		一戸建ての住宅	1戸	23,000	3,000	9,000		
		共同住宅等で1棟の戸数が5以下	1棟	38,000	22,000	28,000		
区分					単位	金額		
譲渡人を決定した場合の認定を受けた長期優良住宅建築等計画の変更の認定申請					1件	2,000		
管理人等が選任された場合の認定を受けた長期優良住宅建築等計画の変更の認定申請					1件	2,000		
長期優良住宅建築等計画の認定を受けた地位の承継の承認申請					1件	2,000		